

## タブレット端末の持ち帰りに関する確認事項

浜田市教育委員会

お子様が学校で活用しているタブレット端末について、コロナ禍などの非常時への対応のほか、家庭での学習に活用できるよう、今後、学校の判断で長期休業期間などに持ち帰ることができるようになります。

ご家庭でタブレット端末を利用する機会が増えてくることから、本紙の内容についてあらためてお子様と一緒にご確認をお願いします。

### プライバシーに関する約束とセキュリティ設定について

- ◆学校では「浜田市立小中学校タブレット使用のルール」などを活用しながら、タブレット端末の活用と合わせて情報モラルの指導を行っています。ご家庭での使用に関しても、ルールを守り、著作権やプライバシーに配慮して使用しているか、他人への誹謗中傷や不適切な記述などがいないか、ご確認ください。
- ◆セキュリティに関しては、タブレット端末の設定変更やインストールを制限し、フィルタリングソフトを使用してSNSや不適切なサイトにアクセスできないように設定しています。お子様が安全に使用しているか、見守りをお願いします。

### 健康面への配慮について

- ◆学校でタブレット端末を使用する際には、健康面への配慮をしています。ご家庭での使用に関しても次のことに留意していただき、お子様への声かけをお願いします。
- ① 目の疲れへの配慮
    - ・画面から30 cm以上距離をとる。
    - ・明るすぎる場所や暗い場所で使わないようにする。
    - ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませる。
  - ② 音の大きさへの配慮
    - ・ヘッドホンを繋いで音を大きくしすぎたり、長時間聞き続けたりしないようにする。
  - ③ 姿勢への配慮
    - ・適切な姿勢を習慣化する。
    - ・20～30分に1回の休憩をとる。
  - ④ 疲労への配慮
    - ・身体を動かす時間を設ける。
    - ・就寝1時間前からは使用を控える。

## ご家庭での使用について

- ◆家庭学習を行うための貸出ですので、お子様が目的外のために使用することがないように、各ご家庭でのご配慮をお願いします。
- ◆タブレット端末の充電や Wi-Fi 接続等の通信にかかる費用に関しては、ご家庭にて負担していただくことになります。
- ◆タブレット端末には、専用の充電器以外は使用しないでください。また、ヘッドホン・イヤホン以外の外部装置・周辺機器は接続しないでください。
- ◆タブレット端末を、他人へ転貸（また貸し）はしないでください。
- ◆タブレット端末の利用において不具合が生じた場合は、学校へご連絡ください。

## 故障や盗難への対応について

- ◆精密機器であることから、気をつけて使用していても、破損・故障は起こりえます。学校での使用においても破損・故障した例はありますが、故意に破損させた場合でなければ、保護者の方に費用負担は求めません。
- ◆破損・故障・盗難が起きた際には、状況を速やかに学校へご連絡ください。紛失・盗難にあった場合は、学校に連絡の上、警察への届出をお願いします。

## お子様と一緒にタブレット端末の利用についてご確認ください

### チェックリスト～持ち帰ったタブレット端末の使い方～

- タブレット端末は、自分以外の人に貸したり、使わせたりしません。
- タブレット端末は家庭での学習のために使います。ゲームなど、学習に関係のないことには使いません。
- なくしたり、落として壊したり、水に濡らしたりしないよう気をつけて丁寧に使います。
- ID やパスワード等の個人情報、家以外の人には知らせないようにします。
- 使う時間は家の人とよく話し合い、長時間使わず、休憩をしながら使います。
- 寝る1時間前には、使うのをやめるようにします。
- 家の人と話し合い、タブレット端末の保管場所を決めておきます。
- 友達を傷つけたり、嫌な思いをさせたりしないように、使い方には気をつけます。
- タブレット端末にアプリをインストールしたり、設定を変更したりしないようにします。
- タブレット端末が動かなくなったり、インターネットが使えなくなったりした時は再起動をします。再起動をしても元に戻らなくなった時や壊れたり、なくなったりした時はすぐに学校に連絡します。